3　合理的配慮の具体例

⑴　物理的環境への配慮の具体例

○　事業者が管理する施設・敷地内において、車椅子・歩行器利用者のためにキャスター上げ等の補助をし、又は段差に携帯スロープを渡すこと。

○　配架棚の高い所に置かれたパンフレット等を取って渡すこと。

○　目的の場所までの案内の際に、障害者の歩行速度に合わせた速度で歩いたり、左右・前後・距離の位置取りについて、障害者の希望を聞いたりすること。

○　疲労を感じやすい障害者から別室での休憩の申出があった際、別室の確保が困難であったことから、当該障害者に事情を説明し、対応窓口の近くに長椅子を移動させて臨時の休憩スペースを設けること。

⑵　意思疎通の配慮の具体例

○　筆談、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション手法、分かりやすい表現を使って説明するなどの意思疎通の配慮を行うこと。

○　情報保障の観点から、見えにくさに応じた情報の提供（聞くことで内容が理解できる説明・資料や、拡大コピー、拡大文字又は点字を用いた資料、遠くのものや動きの速いものなど触ることができないものを確認できる模型や写真等の提供等）、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、知的障害に配慮した情報の提供（伝える内容の要点を筆記する、漢字にルビを振る、なじみのない外来語は避ける等）を行うこと。

○　意思疎通が不得意な障害者に対し、絵カード等を活用して意思を確認すること。

○　書類記入の依頼時に、記入方法等を本人の目の前で示したり、分かりやすい記述で伝達したりすること。

○　比喩表現等が苦手な障害者に対し、直喩や暗喩、二重否定表現などを用いずに説明すること。

⑶　ルール・慣行の柔軟な変更の具体例

○　周囲の者の理解を得た上で、手続順を入れ替えること。

○　障害者が立って列に並んで順番を待っている場合に、周囲の理解を得た上で、当該障害者の順番が来るまで椅子などを用意すること。

○　スクリーン、板書、教材等がよく見えるように、スクリーン等に近い席を確保すること。

○　他人との接触、多人数の中にいることによる緊張により、不随意の発声等がある場合、緊張を緩和するため、当該障害者に説明の上、施設の状況に応じて別室を準備すること。

○　事務手続の際に、職員等が必要書類の代筆を行うこと。

告　示　第　号

厚　　労　　働

最低工賃の改正決定に関する公示

青森労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃（平成25年青森労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成28年２月18日　　青森労働局長　友藤　智朗

青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃

1　適用する家内労働者　青森県の区域内で男子既製服製造業に係る背広上衣若しくはズボンのまとめの業務又は婦人既製服製造業に係るワンピース、ブレザー、コート、スカート若しくはスラックスのまとめの業務に従事する家内労働者

2　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

ただし、金額欄の括弧内の長さ以外の場合は、１センチメートル単位で換算した金額とし、１センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

品目		工程	規格	金額
男子既製服	背広上衣	上襟付けまつり	針目が３センチメートル間隔に６針以上	１枚（30センチメートル）につき　39円
		下襟からげまつり		１枚（10センチメートル）につき　33円
		肩裏まつり	針目が３センチメートル間隔に９針以上	１枚（17センチメートル×２）につき　33円
		そで付け裏まつり		１枚（60センチメートル×２）につき　132円
		身返し奥星入れ	針目が３センチメートル間隔に４針以上	１枚（70センチメートル×２）につき　90円
		身返し７ミリメートル星入れ		１枚（45センチメートル×２）につき　53円
		背裏鎖止め	鎖糸ループ付け	１枚につき　13円
		ベントまつり	針目が３センチメートル間隔に６針以上	１か所（10センチメートル）につき　15円
		ベント止め	２本糸を×印のしつけ止め	１か所につき　８円
		背すそまつり	針目が３センチメートル間隔に６針以上	１枚（20センチメートル×２）につき　56円
		ボタン付け	中ボタン（４つ穴）、根巻き４回以上	１個につき　13円
		前裏すそまつり	針目が３センチメートル間隔に５針以上	１枚（30センチメートル×２）につき　50円
		わき裏まつり		１枚（55センチメートル×２）につき　50円
		肩パット付け		１組につき　33円
		糸始末（糸くず取りを含む。以下同じ）		１枚につき　33円
	ズボン	腰裏かんぬき止め	12か所	１本につき　37円
		腰裏後端まつり	針目が３センチメートル間隔に10針以上	１本につき　11円